

教育目標

- 1 明るくたくましい子ども
- 2 よく考える子ども
- 3 進んではたらく子ども
- 4 思いやりのある子ども



校長室から

『一生懸命はかっこいい!』、『積小為大』、がんばれ!ものべっ子
過日の校内持久走大会では、多くの保護者のみなさんから子供たちへの温かいご声援をいただき、ありがとうございました。子供たちは「がんばれ!」の声援に励まされ、いつも以上の力を発揮できたことと思います。今回の持久走大会は、『一生懸命はかっこいい!』を合言葉に、全力で走ることが大きなねらいでしたが、見事、多くの子供たちがそれに応えてくれたと思います。中には悔し涙を見せていた子もいましたが、その涙が次につながるエネルギーになることを期待しています。

さて、持久走大会が終わった次の日の朝、いつものように、元気に校庭を走る子供たちの姿が見られました。その中には、悔し涙を見せていた子の姿も……。こうした不断の努力、小さな積み重ねが、いつの日か大きな花を咲かせることになるのでしょうか。まさに、二宮尊徳先生の教えである『積小為大』の精神が、ものべっ子に脈々と受け継がれていると感じ、うれしい気持ちでいっぱいになりました。来年の持久走大会を、今から楽しみにしたいと思います。

ものべっ子(教職員)の自慢話 1

今年の9月、阿部首相が「働き方改革」を提唱して以降、校長会定例会等の研修会の折、教職員の働き方改革について話題になることがあります。教職員の長時間労働について改善を図るようにとの話ですが、確かに教職員の勤務状況は、まさに“ブラック企業”と言われてもしかたのないような状況です。本校においても、朝早くから出勤し、子供たちが帰ってから、教材研究やテストのマルつけ、授業以外の校務の処理など、仕事は多岐にわたり、ふと気が付くと、夜の8時を過ぎることもあります。家に持ち帰って仕事をすると思っても、安易に個人情報や学校からは持ち出せません。休日も出勤し事務処理をすることも少なくありません。昔はそれが美德と言われていたかもしれませんが、今はそうも言っていられません。それでも、本校の教職員は不満や不平の一つも言わず、がんばっています。それもこれも、子供たちへの教育的な愛情があるからこそなのです。そんな教職員にとって一番元気の出るのが、保護者の方からの「ありがとうございます。先生のおかげで、こんなことができるようになりましたよ。」というような温かな言葉です。こういう言葉をもらえると、元気とともにもっとこんなことができるようにと、さらに指導に熱が入っていくものなのです。

今回は、日頃、本校教職員の頑張っている姿を間近に見ている一人として、この自慢話のコーナーに書かせていただきました。今後も私たち教職員一同、教育のプロとしての自覚をもって、子供たちの教育にあたってまいりますので、よろしくをお願いします。

冬季休業・1月の主な予定

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| ・ 12月26日(火) 冬季休業開始 | ・ 1月19日(金) なかよしタイム |
| ・ 1月5日(金) 市百人一首かるた大会 | ・ 1月22日(月) 中学校入学説明会 |
| ・ 1月9日(火) 第3学期始業式 | ・ 1月23日(火) 5年社会科見学 |
| ・ 1月11日(木) 身体計測 | ・ 1月25日(木) 5年科学教育センター利用学習 |
| ・ 1月12日(金) 特別支援学級科学教育センター利用学習 | ・ " 6年社会科見学 |
| ・ 1月16日(火) 弁当の日 | ・ 1月30日(火) 4年社会科見学 |
| ・ 1月18日(木) 避難訓練(不審者対策訓練) | |

活動の記録

【 10月31日(火)～11月2日(木) 5年生臨海自然教室 】



茨城県にある栃木海浜自然の家において、2泊3日の臨海自然教室が行われました。好天の日が続き、予定されていた活動をすべて実施することができました。天然塩作りやモトクロスなど、この施設でしかできない活動に、班ごとに一生懸命に取り組んでいました。帰りには、新日鉄住金鹿島製鉄所を見学しました。鉄板の製造工程を見て、あまりの工場の規模の大きさや、一つ一つの機械の大きさに、子供たちは大変驚いていました。この3日間を通して、また一步、学級の協調性や絆を深めることができた自然教室となりました。

【 11月8日(水) ものべっ子まつり 】



昨年までの創立記念集会と読書祭を一つに併せた「ものべっ子まつり」という形で、今年度は実施しました。前半は尊徳先生の教えについて学び、後半は民話の会『花もめん』の方から、民話をお聞かせいただきました。

【 11月13日(月) クリーンアップ・ものべ 2017 】



郷土愛や二宮尊徳先生への感謝の気持ち、勤労の精神を高めるといふことで、今年、初めて小中合同での清掃奉仕活動を実施しました。桜町陣屋、二宮神社、専修寺、小・中学校の5か所を、小中学生の縦割り班になって、きれいにしました。

【 11月15日(水) 校内持久走大会 】



体力づくりの一環として、朝・業間・体育の時間などを通して、子供たちの持久力の向上を図ってきましたが、その成果がしっかりと見られた大会となりました。新記録が3つも出るなど、昨年と比べタイムや順位の向上が見られた子が多かったようです。

【 11月27日(月) 3年生総合的な学習の時間 】



「二宮尊徳先生について学ぶ」というねらいで、蓮城院の荒木住職さんを講師にお迎えし、尊徳先生の生い立ちや教えなどについて学習しました。

【 11月29日(水) 家庭教育学級 】



今年度最後の家庭教育学級が行われました。栄養教諭からの「食に関する講話」の後、子供たちとともに、楽しく給食をいただきました。久しぶりに味わう給食の味はいかがでしたか。学級生の皆さん、今年度の活動にご協力いただき、ありがとうございました。

【 11月29日(水) 授業参観・教育講演会・保護者会 】



授業参観後、元リンク栃木ブレックス選手で、現在、ブレックスジュニアユースコーチの荒井尚光先生による教育講演会が行われました。人間力を高めるために行っている6つのことや、目的と目標の違いなど、大変参考となるお話をいただきました。その後、学年ごとに保護者会が行われました。2学期を振り返って子供たちの成長した点や課題等について、冬休みの話などについて説明がありました。

表彰の記録

* 入賞した皆さん、おめでとうございます！

■校内持久走大会

【1年生男子の部】	1位	新記録 松本 璃希	2位	野澤 柊羽	3位	荒井 美虎
【1年生女子の部】	1位	木島 茉央	2位	高山 沙羅	3位	横田 羽海
【2年生男子の部】	1位	石川 ドリエン	2位	豊田 涼太	3位	土井 颯真
【2年生女子の部】	1位	新記録 熊木 彩瑛	2位	柳田 彩衣花	3位	木島 優那
【3年生男子の部】	1位	久保野 颯	2位	横田 蒼空	3位	池田 蒼琉
【3年生女子の部】	1位	高山 真麻	2位	白茂 愛悠	3位	柳 ひなの
【4年生男子の部】	1位	枝 渚紗	2位	青木 大将	3位	高橋 蒼一郎
【4年生女子の部】	1位	新記録 松本 瑠莉	2位	大木 美空	3位	横田 妃菜
【5年生男子の部】	1位	藤田 昊	2位	大堀 伶	3位	荒井 遥来
【5年生女子の部】	1位	熊木 夢那	2位	相馬 由楽	3位	堀川 真奈
【6年生男子の部】	1位	豊田 蓮	2位	久保田 創真	3位	鈴木 飛翔
【6年生女子の部】	1位	原島 里澄	2位	國母 果稟	3位	町井 葉南



●芳賀地方芸術祭〔書写書道部門〕

【硬筆の部】	銀賞	1年 横田 羽海、2年 木島 優那、	銅賞	1年 荒川 結寿、2年 上野 花
【条幅の部】	特賞	4年 臼井 凜、	銅賞	6年 豊田 心菜
【半紙の部】	特賞	1年 野澤 柊羽、5年 新村 倖生、	金賞	3年 飯山 綾音、4年 皆川 莉緒、6年 軍司 琳音
	銀賞	6年 増渕 綾海、	銅賞	4年 小堀 咲陽、6年 久保野 美空



●下野教育書道展

【毛筆の部】	金賞	4年 臼井 凜、5年 新村 倖生、
〃	奨励賞	3年 飯山 綾音、大木 咲依、4年 枝 渚紗、枝 望愛、大木 美空、小堀 咲陽、松本 匠 6年 豊田 心菜、山口 虎華
【硬筆の部】	奨励賞	2年 小堀 結夢



●人権に関する作文 【保護者の部】**最優秀賞** 豊田 友希（1年 進一朗）

●子どもの人権絵画コンテスト真岡協議会大会 **銅賞** 5年 土井 心結

※ 書写書道については入選者が多数のため、奨励賞以上の児童のみ紹介させていただきました。

お知らせ・お願い

◇ 不審者情報について

11月に入り、真岡市内にて連続して不審者による事案が発生しています。そのうち1件は、小学生の男子児童が手をつかまれ、空き地に連れ込まれそうになるという大変危険な事案でした。幸い、隙を見て防犯ブザーを鳴らしたため、犯人がひるんで逃げることができたということで大事には至りませんでした。万一、ブザーが鳴らせなかったらと考えると、恐ろしいことです。

これから日没時刻が早まり、16時下校の日には、薄暗くなってくることも予想されます。最後に一人になってしまうような場合には、途中までお迎えに来てもらうなど、ご協力をお願いします。

また、防犯ブザーの確認は、定期的に行うよう、よろしくお願いします。

◇ いじめについて

いじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行され、いじめは法律で明確に禁じられました。つまり、いじめという行為は、法律違反であるということです。

では、どのような行為がいじめとされるのか、同法律ではいじめを以下の□□□□のように定義しています。

「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

学校としましても、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向け取り組んでいるところですが、残念ながら、いじめ件数は0ではありません。今後も、児童の心を耕しながら、学級経営を充実させ、いじめ0を目指してまいります。ご家庭でも、お子さんの様子が気になるなど心配な点がございましたら、遠慮なく学校にご相談いただきたいと思います。